

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：市ヶ尾保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：内城 幸子	定員（利用人数）：60名	
所在地：〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町524-15		
TEL：045-972-0343	ホームページ： http://www.ichigao-hoikuen.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1984年12月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人		
職員数	常勤職員：15名	非常勤職員：7名
専門職員	（専門職の名称）：名	管理栄養士：1名
	保育士：19名	栄養士：1名
	調理師：1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：0歳児室	設備：調理室
	居室：1歳児室	設備：事務室兼医務室
	居室：2歳児室	設備：保育士休憩室
	居室：3歳児室	設備：乳児用トイレ
	居室：4歳児室	設備：幼児用トイレ
	居室：5歳児室	設備：多機能トイレ
		設備：園庭

③理念・基本方針

<理念>

- 子どもの利益を最優先に、働く保護者の要望に応えます。
- 専門性と人間性に裏付けられた保育者が、子どもとの信頼関係を築き福祉増進の為に、保育の質の向上に努めます。

<基本方針>

1. 健康で安全な環境の下、保護者と密接な連携をとり心身状態、発達過程など個人差を配慮しながら、見通しを持って子どもの育ちを援助していきます。
2. 戸外遊びでは、しっかり歩き、元気に遊び、室内ではゆっくりと過ごします。
3. 無添加の食器を使い、和食中心の給食とおやつを提供します。
4. 少人数及び異年齢児保育の中で子どもが安心して個性を出し友だちと存在を喜び、共に育っていけるような保育をします。

<保育目標>

1. のびのびと楽しく元気に遊ぶ子ども

- 2. しなやかな体と豊かな感性を持ち、自主的に行動できる子ども
- 3. 友達との関りを大切にし、労りをもって接する子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

＜市ヶ尾保育園の特長的な取組み＞

- 戸外遊びを中心に、その年齢に合った運動遊びや遊びの中で友だち同士コミュニケーションをとり、ルールのある遊びを理解し、取り組んでいます。
- 無添加な食器、食べ物は添加物の少ない食材を選び、提供しています。
- 自然環境に配慮し、石けん、布おむつを使用しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年05月13日（契約日） ～ 2023年02月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（年度）

⑥総評

【市ヶ尾保育園の概要】

●市ヶ尾保育園は、1984年に市ヶ尾ベビールーム設立を機に横浜市地域保育室、横浜市横浜保育室と経緯し、2001年に保護者の意向を反映し、0歳児から5歳児までの保育運営とすると共に、名称も「市ヶ尾保育園」へ改名いたしました。また、2002年に特定非営利活動法人を設立及び運営し、その後、2020年に認可保育園の認可を得、現在に至っています。

法人の保育方針は「のびのびと楽しく元気に遊ぶ、よく遊び、よく食べ、よく眠る」とし、戸外遊びを中心に季節の風を感じながら自然に親しんでいます。また、完全給食とし、無添加食器を使用した季節感ある自然食品を取り入れた和食中心の献立を提供しています。その他にも、異年齢児保育、クッキング、布おむつ使用等、子どもの育ち、保護者支援に配慮した保育を目指しています。

●市ヶ尾保育園は、大通りから入った閑静な住宅地の、自然豊かな環境に位置しています。園舎は、2020年に新設され、1Fは3歳児～5歳児の保育室、2Fは0歳児～2歳児の保育室及び調理室が設備されています。

廊下、保育室は広く確保され、天井は高く、採光も良好であり、園舎内は明るく、子ども一人ひとりの空間も十分に確保されており、子どもたち・職員がゆったり快適に過ごせる環境作りが成されています。

園舎に隣接するオーナーとは、季節の作物狩り等の収穫体験をさせてもらう等、良好な関係が築けています。

これらの恩恵を生かし、子どもたちに楽しい園生活を提供しています。職員は、一人ひとりの子どもの発達、気持ちを受け止め・共感し、見守る姿勢を持ち、温かい保育を実践しています。そして、子どもたちに様々な体験を提供し、自信と行動意欲を育みながら丁寧に保育に当たっています。

◇特長や今後期待される点

1. 【一貫した事業計画の展開】

市ヶ尾保育園では、今後の出生数減少と多様化する保育ニーズに応える保育サービスの提供が求められていることを事業計画に盛り込み、職員に求める像の見直しも行き、計画と連動することで一貫した展開を行っています。

職員の個人目標については、上長との面談で検討し、目標が達成できる内容にするよう努め、中・長期計画を年・月のカリキュラムに展開し、全職員が共通理解を図り、職員個々の目標達成と園の事業計画の達成を有機的に進めています。これらは園運営に大きな成果がもたらされます。

2. 【働きやすい職場環境】

労働環境、職場環境に取組み、122日休暇、完全週休2日制を実施しています。また、職員一人ひとりの生活状況に合わせた固定シフト導入や、残業等の業務軽減のためにICT化の推進を図り、事務効率の向上と保育業務時間の確保にも力を入れています。明るく働きやすい職場環境作りを進め、有給休暇の取得促進、福利厚生充実、実習生の受入れによる後進育成と共に職場（職員）の活性化を図り、さらなる保育士の働きやすい職場環境作りの推進に期待が寄せられます。

3. 【ICT化の早期推進】

ICT化のさらなる推進は重要ですが、全てがICT化では中々省力化は進みません。手書きの良さも大事にしたいという意向を汲みながら効果的に進める必要があります。例えば、保護者への周知、案内に関する問題では、まず知らせた足跡を残すことが重要であり、聞いていない、知らないということがないことが大切であり、ICT化により改善も期待ができます。また、職員の書類作成についても業務効率の軽減化に寄与することが考えられます。しかし半面、ICT化を推進するに当たり、設備面の費用加算は懸念されるところであり、職員の業務の上積みも否めなく、より業務が増えたというケースも多く聞き及びますので、効果的な活用の一考を期待いたします。

4. 【アフターコロナの体制作り】

アフターコロナ（新型コロナウイルス感染症が流行した後の社会の在り方）については、新型コロナウイルス禍（以下、コロナ禍）は不可逆的な変化をもたらし、感染症の存在を前提とした生活を今後も継続していかなくてはならないことが考えられます。園生活、行事、プログラム等、再構築するには、初めにアプローチした以上に手間がかかることが考えられます。園でも現状を踏まえた再アプローチを考え、新たな構築作りを取組まれ、新しいプログラム等を作り、体制の活性を図っていかれることを期待いたします。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名：市ヶ尾保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取り組みの感想》

市ヶ尾保育園として初めて第三者評価を受けるにあたり、全職員が園の理念、目標等の読み返しや、年間指導計画の振り返りを自己評価しながら行う事ができたことは喜ばしい事でした。グループワークを行う事で、普段あまり発言しない職員の言葉が聞けたことは良かった点です。

また、保護者のアンケートによって保護者の意見や思いが聞け、見直していける場所は見直し、市ヶ尾保育園を理解して頂けるよう全職員で努力していきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

《評価後取り組んだ事として》

1. 登降園時にコミュニケーションが足りない等の指摘もございましたが、保護者と職員の間に行き違いもあり、今後そのようなことがないように、より一層努力してまいります。
2. 保護者の要望もあり必要に応じて電子媒体での連絡も使用し、保護者に必ずお知らせや連絡事項が伝わるように努めてまいります。
また、感染症のお知らせに対して、クラス名と人数等を公表して園の状況を随時お知らせしていくように努めます。
3. 年長さんは、12月から午睡をせず小学校入学準備をいたします。午睡時間に、書初め・マフラー・カレンダー・字の練習等のカリキュラムを行っています。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり